

再審・えん罪事件全国連絡会第26回総会

記念講演会

奥西勝さんの雪冤を晴らすために ～大衆的裁判闘争の実践～



名張毒ぶどう酒事件再審弁護団長

鈴木 泉 弁護士

日時

12月3日(日) 開場13時／開会13時30分～

ところ

名古屋企業福社会館

地下鉄鶴舞線「大須観音駅」下車4分

(名古屋市中区大須2丁目19-36 電話052-221-6721)

参加費

無料

6月28日、鹿児島・大崎事件の第3次再審請求審では画期的な再審開始決定を勝ち取りました。しかし、検察は非情にも即時抗告を行いました。大崎事件では、あらためて証拠開示の重要性と検察官上訴の問題性が浮き彫りになりました。

再審開始決定を勝ちとった袴田事件、松橋事件、大崎事件の即時抗告審も重大な局面を迎えています。さらに日野町事件、湖東記念病院人工呼吸器事件、北陵クリニック事件も審理が大詰めの段階です。一方、名張事件の第10次再審請求審で名古屋高裁は、一度も三者協議を開かず、請求人の岡さんに意見陳述書の提出を求めるなど不当な訴訟指揮によって、事実調べ抜きで決定を出すような危険な動きがあります。こうした情勢のなか、再審・えん罪事件全国連絡会の第26回総会を愛知県名古屋市で開催します。

なお、総会では、名張毒ぶどう酒事件の鈴木泉弁護団長による記念講演会を行います。多くの方のご参加をお願いします。

冤罪当事者の訴え

布川事件・桜井昌司さん、袴田事件・袴田秀子さん等も参加します。

ぜひ、冤罪当事者の訴えも聞いてください。

再審・えん罪事件全国連絡会

〒113-0034 文京区湯島2-4-4 平和と労働センター5階 日本国民救援会中央本部気付 Tel.03-5842-5842

再審・えん罪事件全国連絡会第26回総会

第1日目（12月3日）記念講演会の会場

開場：13時／開会：13時30分

名古屋企業福祉会館

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須2丁目19番36号

TEL 052-221-6721 FAX 052-221-7449



地下鉄をご利用の場合

- 地下鉄鶴舞線「大須観音駅」2番出口より徒歩4分
- 地下鉄鶴舞線・名城線「上前津駅」9番出口より徒歩10分

名古屋駅から会館までの所要時間

- 地下鉄…約25分
- タクシー…約15分

【2日目】の総会会場は「桜花会館」

午前9時から行いますのでお間違えなく。

12月4日（月）午前9時～正午まで（活動方針の討議、採決）

会場 桜花会館 名古屋市三の丸1丁目7-2

☎052-201-8076 交通＝地下鉄鶴舞線「丸の内駅」下車10分